

私たちが提案する、審判者としての指針

—市会議員選挙で試されるオーナーシップ市民—

日時 3月17日（日）午後1時30分

場所 越谷市市民活動支援センター5階

越谷市弥生町16番1号 TEL048-969-2750

定員 80人（先着順）（開場午後1時15分）



コメンテーター 廣瀬克哉・法政大学副学長

私たちが創る、地域の未来

- ① 私たちの地域をつくる基本的なルールはどうなっているの？（自治基本条例）
- ② 私たちの地域の将来はどうなったら良いの？そのために今からできることは？（総合振興計画）
- ③ 私たちが安心して暮らすために必要な保障。誰に何が必要？（社会保障制度）
- ④ もし、今大きな災害が起こったとしたら、私たちのライフラインはどうなるの？（エネルギー・防災問題）
- ⑤ 地域の問題を解決していく議会を、作動化させるための市民の役割は？（市議会改革）

シリーズ特別講座「市民が設定する市議選挙の争点とは」はパート1（廣瀬先生講演）、パート2（江藤先生講演）を開催。パート3は1月に開催し旧来型の制度や運用を超えて住民運動の現場で奮闘している4名の市民がパネラーとして問題提起をしていただきました。

4名のパネラーの共通点は、行政との関係でその下請け・あるいは無関係のどちらでもなく、地域の困りごとに対する解決方法を市民や行政も巻き込んで 合意形成を図る苦労の蓄積でした。

これらを受けて市民討議も5回開催し、市議選を「課題を共有する場としての選挙へ」として設定し、「選挙で選んだ後はお任せ」の白紙委任ではなく、主権者市民として受け止め、公約やマニフェストの判断の指針を策定する連続の論議を重ねて来ました。

そして「私たちが創る地域の未来」をメインテーマとして、4月の市議選に臨む審判者としての市民が、多くの候補者の公約を判断する指針を発表します。これを材料に出来るだけ広く市民同士の話し合いの場を市民自らが設定していくキックオフの集会として開催します。

主催 埼玉政経セミナー（代表 白川秀嗣 越谷市議会議員）

■ 埼玉政経セミナー特別講座の案内

開催内容



- 第1講義 10月26日 市民が設定する市議選挙の争点とは パート1
法政大学教授 廣瀬克哉
- 第2講義 12月3日 市民が設定する市議選挙の争点とは パート2
山梨学院大学大学院教授 江藤俊昭
- 第3講義 1月26日 私たちの未来を語る、住民運動の現場から
パート3
4人の市民運動家
- 第4講義 3月17日(日)午後1時30分 私たちが提案する、
審判の指針 パート4
—市議員選挙で試されるオーナーシップ市民—
コメンテーター 廣瀬克哉法政大学教授
- 第5講義 5月 我ら統一地方選挙を闘って(仮題)
市議会議員(予定)
- 第6講座 6月 参議院選挙・埼玉県知事選挙に臨む、市民の責任(仮題)
学者(予定)

■ 会場案内図

越谷市市民活動支援センター5階会議室
越谷市弥生町16番1号 越谷ツインシティ Bシティ5階
(越谷駅東口から徒歩1分) TEL: 048-969-2750

